

関西圏アンテナショップ整備設計委託業務 公募型プロポーザル審査要領

関西圏アンテナショップ整備設計委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次のすべてを満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「関西圏アンテナショップ整備設計委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加事業者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加事業者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加事業者

2 審査の項目及び点数

総合点数は、審査員 1 人あたり 100 点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

(1) 基本的な考え方	(15 点)
(2) 実施内容	(70 点)
(3) 業務実績及び業務執行能力等	(10 点)
(4) 経費見積	(5 点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う審査委員会を開催する。

- (1) 日時・場所（予定）
 - ・日時：令和 5 年 4 月 21 日（金）
 - ・場所：高知県立高知城歴史博物館 1 階 ホール
- (2) プレゼンテーション
 - ・プレゼンテーションの時間は、1 参加事業者あたり 20 分以内とする
 - ・プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間（20 分以内）を設ける
 - ・開催時間等は、別途通知する

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づき、審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査が終了した後、各審査委員の審査結果を集計し、総合点数の 60%以上を獲得している得点の高い者から順に候補者と次点者を決定する。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で 2 者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。
- (5) 参加者が 6 者以上の場合は、1 次審査として、別紙「審査基準」に基づき、審査委員及び審査委員会事務局による書面審査を 4 月中旬に行う。

審 査 基 準

審査の項目	審査の視点	配点	合計
(1) 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 「関西圏アンテナショップ基本計画書（案）」（コンセプト、基本的な考え方、機能等）、関西圏のトレンド等を捉えたものとなっているか。 	15	15
(2) 実施内容	①コンセプトの視覚化 <ul style="list-style-type: none"> 田舎の素晴らしさを格好良く表現できるデザインが的確にできているか。 	30	70
	②魅力的な店舗デザイン <ul style="list-style-type: none"> 店内配色、壁・天井・床等の仕様、装飾等が、魅力的で親しみやすく入店しやすいものとなっているか。 お客様が売場に気づき、興味・関心を抱き、入店し、店内を回遊し、商品を選んで買いたいと思わせるデザイン、レイアウト等となっているか。 物販、情報発信、商品磨き上げ等のショップ機能を効果的に発揮できるレイアウトとなっているか。 県産木材、土佐和紙など本県ゆかりの自然素材を使用する提案となっているか。 入居する商業施設のフロア環境と高知らしさとの調和に配慮したデザインとなっているか。 	30	
	③独自性 <ul style="list-style-type: none"> ショップの魅力を高めることのできる独自視点での提案が盛り込まれているか。 	10	
(3) 業務実績及び業務執行能力等	<ul style="list-style-type: none"> 優れた類似の業務実績があり、十分な能力と経験を有する責任者や担当者等が配置され、業務を円滑に遂行できる組織体制が確保されているか（体制、一級建築士の所属人数、技術資格や経験年数等）。 事業実施の工程計画について、業務を遂行するために具体的かつ現実的に組み立てられているか。 	10	10
(4) 経費見積	<ul style="list-style-type: none"> 予算の範囲内であり、積算内訳や根拠を明確にしたうえで事業に必要な経費が見込まれているか。 	5	5
合 計			100